

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	各教科等における特徴的な指導の実践事例
-------	---------------------

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

北海道足寄町

○学校名

北海道足寄高等学校

○学校のURL

<http://www.ashoro.hokkaido-c.ed.jp>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 1 学年 2 学級、 2 学年 1 学級、 3 学年 2 学級 【合計】 5 学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】 109 人（平成 27 年 5 月 1 日現在）
（内訳： 1 年生 45 人、 2 年生 29 人、 3 年生 35 人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成 27 年度人権教育研究指定校事業

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

- (1) 自他の人権を尊重し、明るく礼儀正しい思いやりのある豊かな人間性を育む。
- (2) 強靱な意志と体力を養い、何事にも主体性を持って自ら行動し挑戦する精神を育む。
- (3) 郷土を愛し、郷土の発展につくす創造性豊かな生徒を育む。
- (4) 個性と能力の伸長を図るとともに、奉仕と勤労を尊び、具体的に行動・実践する力を培う。

【人権教育に関する目標】

「人間としての在り方生き方の自覚を深め、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度の育成」

○人権教育に係る取組一口メモ

学校・家庭・地域が連携し、人間としての在り方生き方の自覚の深化など人権教育の一層の充実に向けた取組。

○人権教育にかかる取組の全体概要

本校の人権教育の目標は、「人間としての在り方生き方の自覚を深め、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度の育成」である。

生徒指導と道德教育がこの人権教育の柱であるが、全体目標のもとに各教科・特別活動においても目標を立て、教育活動全体に人権教育のエッセンスを散りばめる

ことを目指している。このような実践を行いながら、授業や学校行事を通して、共感的な人間関係の構築及び人間としての在り方生き方の自覚を促す指導の研究を行っている。

人権教育を通じて育てたい資質・能力として、本校では次の3つの側面を考えている。

- (1) 知識的側面—自由、責任などの概念の理解、人権の発展や侵害に関する歴史の理解など。
- (2) 価値的・態度的側面—自他の価値を尊重しようとする態度など。
- (3) 技能的側面—人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め受容するための諸技能など。

年間指導計画についても、主に特別活動を対象として立案されており、上述したような人権教育の側面を考慮し、多面的な教育がなされるよう配慮している。

3. 特色ある実践事例の内容

◆ 学校行事等における人権教育の推進。

(取組のねらい、目的)

- ・ 学校行事等を通じて望ましい人間関係の形成及び人間としての在り方生き方について自覚を促す。

(取組の内容)

- ・ 各学校行事等における人権教育を通じて育てたい資質・能力を明確にする。
- ・ 各学校行事等の内容を明確にした資質・能力が身に付けられるものに改善し実施する。

時期	内容	人権教育を通じて育てたい資質・能力
5月	交通安全講話	自他の命の尊厳への理解
	防災避難訓練①	自他の命の尊厳への理解
6月	第1回授業公開週間	人権教育に関わる授業を通しての人権に関する理解
	非行防止講話	自己や他者の人権を守ろうとする意識・態度
	美化・交通安全運動 ボランティア部町内清掃	能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能
8月	第1回全校教育相談	自他の価値や人権を尊重しようとする意欲や態度（いじめの未然防止）
9月	カナダ研修・ホームステイ	国際交流を通して、互いの文化や考え方の相違を認め、受容できるための諸技能
11月	生と性の講演会	人間の尊厳、自己や他者の価値を感知する態度

(北海道足寄高等学校 人権教育調査研究実施計画 抜粋)

◆ 「児童労働」との関わりを知り、その問題解決に向けてどのような行動をとることができるかについて考える家庭総合の授業実践の取組

(取組のねらい、目的)

- ・ 私たちの衣服が手元に届くまでの原料生産から販売・消費までの過程を理解する。
- ・ 綿製品の生産現場における「児童労働」の現状を知る。
- ・ 私たちの消費生活と「児童労働」との関わりを知り、その問題解決に向けて、どのような行動を取ることができるか考える。



家庭総合の授業の様子

(取組を始めたきっかけ)

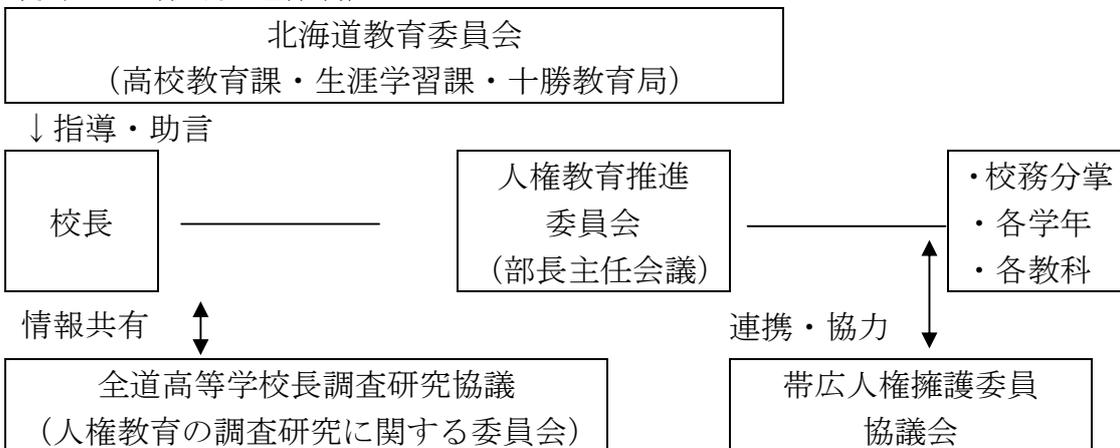
- ・ DVDで生の声を聴くことで、それぞれの立場・権利を守れるような対策は何かを考えさせる。
- ・ 最終的にはフェアトレード商品の存在やエシカルファッションなどの取組を紹介し、資源や環境に配慮した生活を営めるよう、ライフスタイルを工夫できる人材を育てる。

(取組の内容)

最終的には次の取組を実施する。

- ・ 児童労働の解決に対し、生徒自身が何かの行動を起こすことで、少しでも児童労働の解決につながっているということに気付かせる。
- ・ 2年次では、食生活において、同じく「チョコレートの真実」という題材を取り上げ授業を実施する。
- ・ 消費者一人一人の生活意識や、ライフスタイルを見直すきっかけをつくる。
- ・ 私たちの生活は消費で成り立っており、「購入＝投票」であることに気付かせる。
- ・ 生徒に限りある資源をどのように使うのかについて考えさせる場面を設定する。

(取組の主体や実施体制)



4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(取組を実施する際に生じた課題)

年度当初に「人権教育の全体計画」を作成し、それに基づき教育実践及び研究を進めているが、効果的な指導方法や職員研修の在り方について課題がある。

(課題に対する解決方法)

(1) 効果的な指導方法について

文部科学省により平成20年にまとめられた「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」の実践編として様々な教育実践例が掲載されている。これら実践例を追試・改良して学校の実態にあったものにしていく必要がある。

(2) 効果的な職員研修の在り方について

校内研修は年間計画に沿って計画的に行われているが、より効果的に理念や実践例、気付きなどを共有できるよう、研修の在り方を考察する必要がある。

5. 実践事例の実績、実施による効果

(1) 主な取組の実績

- ・ 交通安全講話（自他の命の尊厳への理解）、インターンシップ（能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能）、カナダ研修（国際交流を通して、互いの文化や考え方の相違を認め、受容できるための諸技能）など。

(2) 取組の実施から得られた知見・経験により改善を図った事項

- ・ 各活動を社会の一員として、主体的に自立した存在として生きるための方策を視野に入れ改善を図るとともに、各取組が連携するよう意識した。
- ・ 各活動のアンケート結果を分析し、生徒の変容を把握して効果的な指導ができるよう校内の連携体制をより充実させた。

6. 実践事例についての評価

(1) 取組についての点検・評価方法

① 教職員による点検・評価

教職員が生徒のアンケート等の結果を分析して次の活動に役立てる。

② 生徒による評価

各取組に対し、生徒アンケート調査を行い、その調査結果を人権教育に対する関心・意欲や達成感を把握することに活用している。

(2) 今年度の実施に当たっての成果と課題（成果○、課題●）

- 「人権教育推進委員会」を中心に、公民科や家庭科などの教科や校務分掌が連携して、体系的に人権教育を推進することができた。
- 関係機関との連携により、体験的な活動を充実させることができ、人権について深く考察したり、人権感覚を持たせたりする場面を設定することができた。
- 人権に関わる教育活動を充実させるためには、実施後に成果の把握が可能となるよう、具体的な目標指標の設定や評価の在り方について、さらに検討する必要がある。
- 各教科において、人権教育に取り組むためには、各教科等のそれぞれの特質に応じ、教育活動全体を通じて推進していく必要がある。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

北海道足寄高等学校

生徒数109人（5学級）の高等学校における実践事例である。「共感的な人間関係の構築及び人間としての在り方生き方の自覚を促す指導」を効果的に行うために、「第3次とりまとめ」が示した知識的側面、価値的・態度的側面及び技能的側面の諸項目の中から目指す資質・能力を焦点化した年間指導計画を作成している。特に、諸行事等のねらいを人権教育の目標を示す言葉で記述することによって、「教育活動全体に人権教育のエッセンスを散りばめること」を目指している。紹介されている実践事例は、『『児童労働』との関わりを知り、その問題解決に向けてどのような行動をとることができるかについて考える』という家庭科総合の授業である。気づき、考え、「何らかの行動を起こす」ことや、「生活意識やライフスタイルを見直す」こと等、人権教育の視点に立った主権者教育としても参考になる。